

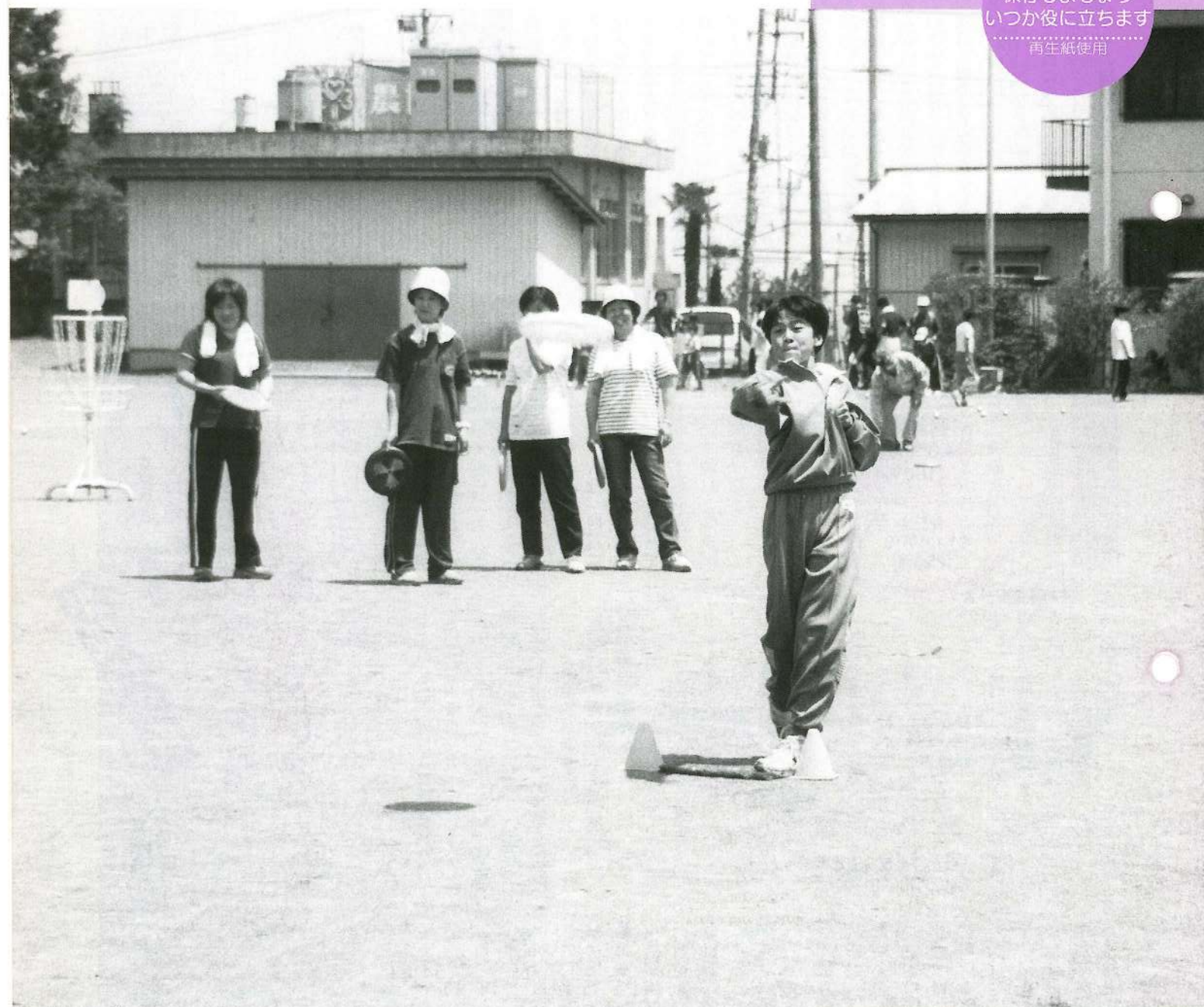
発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



コールをねらってーオラほのファミリースポーツ祭
ディスクゴルフー

主な内容

CONTENTS

各種団体の決算 2~6

リサイクル・クリーン作戦 7

村の財政状況 8~9

人事短信 10

ニュース・スポーツ 11

話題・情報 12~16

村づくりに貢献しています

平成13年度

各種団体決算報告

スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している四団体の平成十三年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



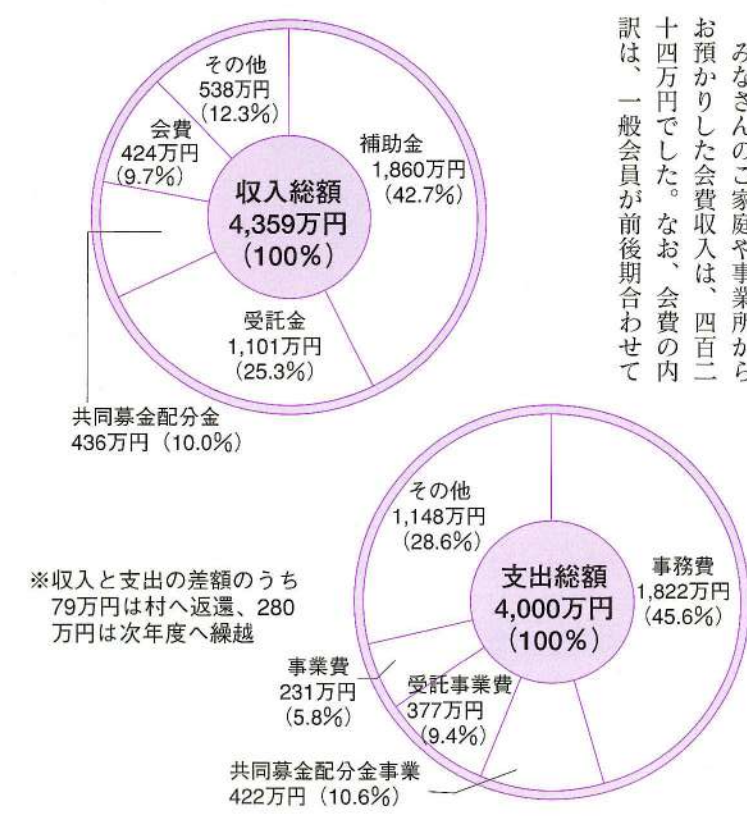
福祉分野における、さまざまなきめ細かいサービスを提供している様東村社会福祉協議会は、社会福祉法人として設立されてから、十三年が経過しました。

五月十七日に開催された評議員会において、平成十三年度の事業報告および収支決算が認定されましたので、その概要を紹介します。

社会福祉協議会は、一般会計、小口生活資金特別会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計など八つの会計により運営されています。以下、それぞれの会計の決算の概要をお知らせします。

▼一般会計

一般会計の収入と支出の状況は、下に示す円グラフのとおりです。



百五十一万円が、県から九万円が交付されました。受託金千一百一十円は、村支出の一人暮らし老人等へのサービス事業受託金が大部分を占めています。

みなさんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、四百二十四万円でした。なお、会費の内訳は、一般会計が前後期合わせて

七千八百三十六戸、賛助会員が百十口、特別会員が五十一口となっています。次に支出ですが、事務費が千八百二十二万円、一人暮らし老人事業などの受託事業費が三

▼高齢者能力活用センター特別会計

この会計は、低所得者世帯の方が、生業を営みまたは就職するための知識・技能取得等で一時的に生活が困難となった際に生活資金の貸付を行うもので、平成十三年度は貸付希望がありませんでした。

平成九年四月一日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が千二百九十五万円、村からの受託金収入が四百九十二万円、主な支出は、事業費が千三百二十六万円、事務費が四百七十八万円でした。

▼ふれあい館 特別会計

平成七年五月にオープンした、しんとう温泉ふれあい館。平成十三年度における営業日数は三百三十五日で、入館者数は十九万九百五十人でした。

この会計の収入は、村からの委託金など六千三百三十八万円でした。

一方、支出は六千百七十七万円で、全額が館の運営費でした。収入と支出の差額については、村へ返還されています。

▼福祉センター特別会計

昨年五月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの委託金など二千七十七万円でした。

一方、主な支出は障害者福祉作業所管理費が八百五十七万円、心身障害者デイサービス事業費が七百四十九万円、運営費が二百九十九万円でした。

事業の概要

- (内は参加者数等)
- 福祉広報事業
 - 感謝状贈呈(高額寄付者)
 - 広報誌第6号「しんとう夢・21」発行
 - 産業祭「福祉バザー」
 - 母子/父子/児童福祉事業
 - 若年母子/父子家庭激励旅行
 - 若年母子/父子家庭親子交流会
 - 老人福祉事業
 - 敬老はがき励まし事業
 - 小学生から七十歳以上のお年寄りへ励ましの手紙を送付
 - 敬老会を村と共催
 - 七十歳以上のお年寄り千四百七十九人招待
 - 高齢者交通・防火教室を長寿会と共催
 - 障害福祉事業
 - 「健康教室」を村教育委員会と共催
 - 障害福祉事業
 - 「健康教室」を村教育委員会と共催
 - 会と共催 (六十人)
 - 生きがい対策事業
 - 花いっぱい運動への協力
 - 世代間交流事業
 - 一人暮らし老人サービス事業
 - 給食サービス
 - (二十)回延べ八百四十八食
 - 新春おせちサービス
 - 保養事業、会食会
 - 寝たきり老人および在宅介護者等事業
 - 寝たきり老人布団丸洗い事業
 - 在宅介護者リフレッシュ事業
 - 在宅介護者の集い開催
 - (四十三人)
 - 在宅介護者の集い開催
 - (二回延べ四十五人)
 - 十九回延べ二百三十六人
 - 遺族援護事業
 - 戦没者慰霊祭を村と共催
 - 心配ごと相談所開設
 - 月二回心配ごと相談所開設
 - ボランティア育成事業
 - ボランティア教室開催
 - ボランティア先進地視察研修
 - 歳末慰問
 - 長期療養者百二十一人を慰問
 - 村内歳末慰問(一人暮らし老人、重度障害者、生保世帯等)
 - 福祉機器貸付事業
 - 寝たきり老人、身体障害者の介護の負担の軽減に資する介護用ベッド、車椅子などの介護用器具を無料で貸与
 - 福祉団体活動援助
 - 長寿会、身体障害者自立更生会など九団体へ補助金を交付

▼介護保険特別会計

この会計は、平成十二年度に介護保険制度施行にともない、事業展開するために新設されました。この会計にもつき、要支援者及び要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業を行っています。

この会計の主な収入は、介護保険収入が四千五百二十一万円、利用料収入が六百五十七万円でした。主な支出は、居宅介護事業費が六百九十七万円、訪問介護事業費が九百四十六万円、訪問入浴介護事業費が二十二万円、通所介護事業費が三千九百七十五万円でした。

平成13年度 善意銀行

平成13年度中に善意銀行へ寄せられた浄財や物品を寄付していただいた方々を紹介して、善意銀行特別会計の決算報告にかえさせていただきます。

【浄財の部】(敬称略)

飯塚武夫 (10区)	17,250円
北群馬郡議長会	84,000円
小山勇 (9区・建築工事)	20,000円
田中正造の劇を見る会	
実行委員長 村上将規 (18区)	50,000円
株式会社オーケーコーポレーション (6区)	500,000円
商工会	21,500円
産業祭「福祉バザー」売上	35,193円
近藤喜興子 (18区)	500,000円
湯浅佐平 (10区)	10,000円
六日山 十二社	12,193円
原澤益子 (20区)	10,000円
平成13年度区長会	60,653円
富沢弘明 (14区)	30,000円
株式会社椿名カントリークラブ	111,460円
匿名	271円

【物品の部】(敬称略)

高山ちよの (3区)	おてだま
小野関千枝子 (13区)	バスタオル、ぞうきん
本田技研労働組合	車椅子
松本組 (7区)	植木鉢
高橋俊 (7区)	タオル、手拭い
振興センター (9区)	文房具
第一生命労働組合前橋営業職支部	車椅子
柳岡七郎 (7区)	ぞうきん
清水敏夫 (5区)	タオル
山口武男 (18区)	門松
平柳大三 (14区)	クロスパズル
阿久澤マサ (6区)	お茶
齋藤美明 (6区)	レーザーディスク
青木孝一 (5区)	毛筆用筆
村上徳重 (18区)	車椅子
匿名	ぞうきん、おむつ、ティッシュケース



五月十七日の評議員会で表彰されました小野関千枝子さん

交通安全会



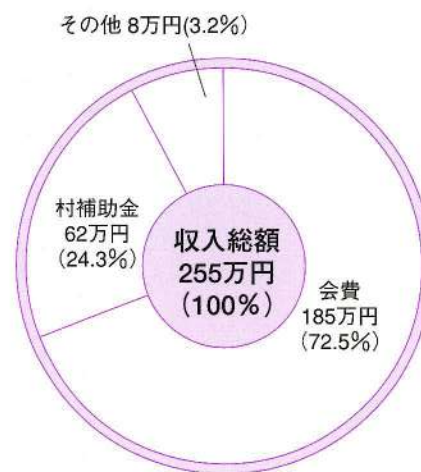
榛東村交通安全会は村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが、自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

における活動と決算の概要についてお知らせします。

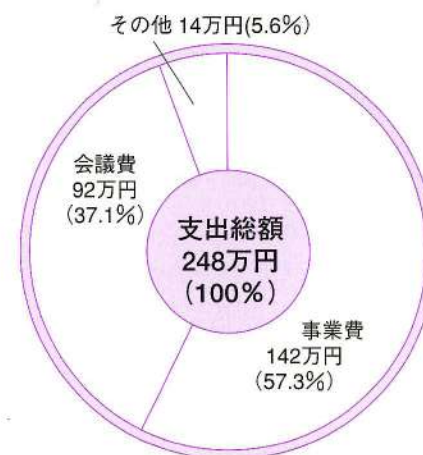
事業と活動の概要は、下に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組まれました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は、六十万円となっています。

本村は、残念ながら二年連続で群馬県下七十市町村で「交通事故第一当事者人口比率ワースト一位」になってしまいました。みなさんの力で交通事故をなくし、二度とこの不名誉な地位につかないようにしましょう。



※収入と支出の差額
7万円は次年度へ



- ◆主な活動は◆
- 交通安全一斉街頭指導
 - 交通安全夜間広報
 - 交通安全街頭指導ならびに交通指導者によるモーニング広報
 - 幼稚園、保育園交通安全教室（春と秋の年二回）
 - 小・中学校交通安全教室・親子交通安全教室
 - 優良自動車運転者の申請取りまとめ（春・秋の計二回）
 - 体育祭や駅伝大会、各種イベント開催時における駐車場などの整理
 - 高齢者交通安全教室
 - カーブミラー清掃（村内全力所）
 - 広報誌の発行

渋川交通安全協会より

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十四年秋の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事（別表参照）さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

- 受付期間：六月二十八日(金)まで
- 表彰基準：平成十四年六月三日現在、次の年数になる方
- ◆金冠金章：30年以上無事故無違反の方
- ◆金冠銀章：20年以上無事故無違反の方
- ◆金章：15年以上無事故・無違反の方
- ◆銀章：10年以上無事故・無違反の方
- ◆銅章：5年以上無事故・無違反の方
- 費用：七百円（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。
- 表彰の時期：平成十四年九月※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反等法令違反を犯した場合に表彰されません。
- ▼問い合わせ：渋川交通安全協会（☎二二・一一五）または役場総務課（☎五四・一二二）内線一〇六まで

別表：各区の交通安全会理事

区	氏名	区	氏名
1区	深津 勝	12区	牧口 正一
2区	柳岡 武	13区	清水 直樹
3区	星野 常雄	14区	川瀬善次郎
4区	三保 典夫	15区	金井 強
5区	狩野 安彦	16区	鈴木 功七
6区	狩野 順一	17区	半澤 定良
7区	三保 一郎	18区	一倉 福一
8区	高橋 勝紘	19区	大山 裕芳
9区	松島 文男	20区	小林 一夫
10区	田島 弘	21区	小金澤一之
11区	福田 悟		

体育協会

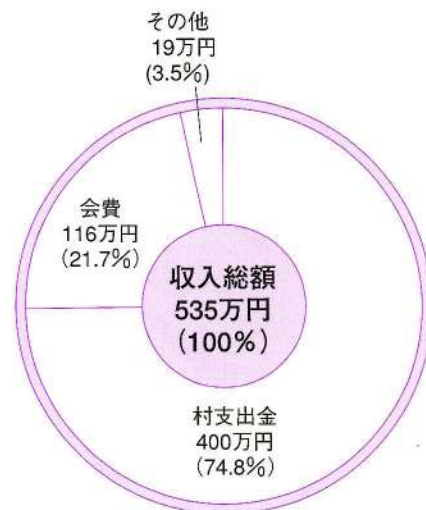


平成13年度特別表彰者

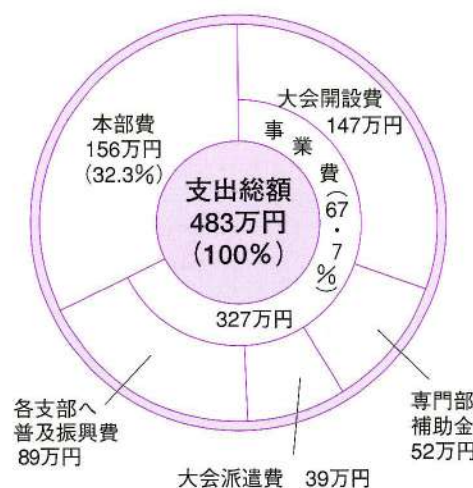
(敬称略)

氏名
星野 初一(3区)、狩野 仁志(5区)
小山 運(9区)、本多 真(10区)
蜂巣 立雄(12区)、黒澤岳久美(20区)

※区対抗大会全競技出場を果たした区の支部長です（今年度のスポレク祭で表彰されます）。



※収入と支出の差額
52万円は次年度へ



各種団体 平成13年度 決算

『いつでもどこでもみんなでスポーツ』を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。

この体育協会の平成十三年度における事業と決算の報告が、四月十八日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、みなさんのご家庭から納めていただいた三百円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部へ補助金として八十九万円、各区の支部へ普及振興費として五十二万円を支出しました。また総会の席上、右下の表に示した特別表彰者が発表されました。



敷島で県民スポーツ祭オープニング大会

リレーチームが決勝に進出

第19回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月27日、敷島公園県営陸上競技場（前橋市）を主会場に開催されました。

開会式典では、群馬県和太鼓会（総勢200人）による和太鼓の演奏、524人によるフォークダンス、明和県高校吹奏楽部による「HIBARI OF THE WORLD」のマーチング・ドリルなどが披露されました。続いて入場行進が行われ、2番目に久保田茂美体育協会々長（19区）を団長に総勢約30人の本村選手団が入場してきました。

式典終了後、競技場内でのリレーや会場を移して綱引きやグランドゴルフなど7競技に分かれて熱戦が繰り広げられました。本村は、リレーチームが決勝に進出するという大健闘を見せました。



▲利根川河川緑地で行われたターゲットゴルフ

▼ぐんまアリーナで行われたインディアカ



衛生組合



本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成十三年度の決算と活動の様子をお知らせします。

決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の組合費は、みなさんのご家庭からおさめていただいた年間五百円の組合費です。村からの補助金は、五十万円となっています。

最近では、新聞、雑誌、ダンボール等の価格の暴落にともない資源ゴミの回収が減少したことなどにより、ますますゴミの増量が見込まれています。ゴミの減量化は、社会的急務となっています。

そこで渋川地区広域市町村圏振興広域組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ゴミの分別収集を行っています。榛東村でも、一昨年からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんの協力をお願いします。

衛生組合では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めています。

また、四月三十日に行われた定期総会の席上、衛生観念の普及と清潔な習慣の育成を図ることを目的として、環境美化に功労のあった方々（下の表参照）の表彰が行われました。

表：平成13年度環境美化功労者表彰（敬称略）

区	氏名	備考
3	森田 滋雄	道路空き缶清掃
6	大矢 とみゑ	道路空き缶清掃
14	白井 信美	ステーション清掃
21	山村 タカ	ステーション清掃

6月は環境月間です
平成十四年度テーマ
見直そう
今までの暮らし
考えよう
これからの暮らし

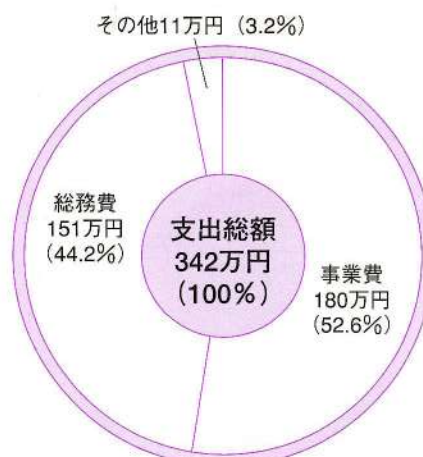
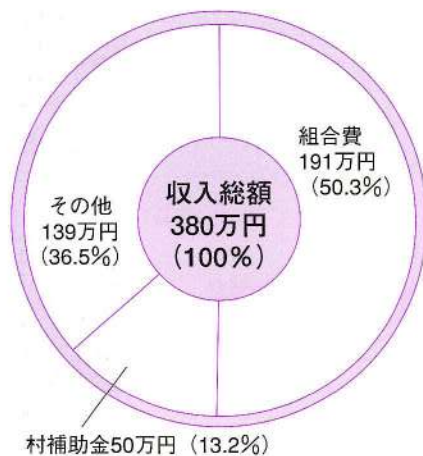


不法投棄されたゴミの撤去作業

◆主な活動は◆

- ◆粗大ゴミ搬出立会（年間十二回実施）
- ◆衛生パトロール
- ◆ゴミの出し方パンフレットの作成・配布
- ◆村内一斉クリーン作業
- ◆分別収集立会

※収入と支出の差額
38万円は次年度へ



家電リサイクル法について

昨年4月から家電リサイクル法が施行され、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）のリサイクルが実施されています。家電4品目の廃棄については、下記の点に留意してください。

○不要となった家電4品目は、粗大ゴミとして村で回収できません。購入先または買い換え先の小売店に引き取りを依頼してください（購入先の小売店等が閉店等で引き取りが困難な場合は、村内小売店で引き取ってもらってください）。

○不法投棄は絶対にしないでください。河川、山林等への投棄のほか、地域のゴミ集積所や家電小売店の敷地への置き去りも、不法投棄として廃棄物処理法などの法律により厳しく罰せられます。

**不法投棄は犯罪です。
絶対にやめましょう。**

住宅の建築・解体には「工事の届出」が必要です

建設リサイクル法が五月三十日から施行されました。住宅の建築・解体により発生する廃棄物は分別リサイクルすることが義務づけられるとともに、「工事の届出」が必要になります。

対象としている建設工事の種類

工事の種類	規模の基準
建築物の解体（延べ床面積）	80㎡以上
建築物の新築・増築（同上）	500㎡以上
建築物の修繕・模様替等	1億円以上
その他の工作物に係る工事	500万円以上

産業廃棄物は全国で年間約八千万トンも埋め立て等により最終処分されています。これは家庭ゴミの約一・五倍の量に相当し、これらのゴミ処理をめぐって不法投棄や最終処分場の不足など様々な社会問題が発生しています。

建設廃棄物は最終処分量の約四割を占めていることから、そのリサイクルへの取り組みが社会環境にとって重要な課題となっています。

このため建築物を建築・解体する際に発生する建設廃棄物を分別し、リサイクルを義務づける法律として、建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化に関する法律）が今年五月三十日から施行されました。

対象となる工事

対象となる建設工事は下の表のとおりです。一定規模以上の建設工事を対象に、指定された建設廃棄物の分別解体・リサイクルが工事の発注者（家主）及び受注者に義務づけられました。

対象となる建設廃棄物の種類

分別解体・リサイクルが義務づけられた建設廃棄物は、①木材②コンクリート③アスファルトの三種類です。

発注者（家主）の役割

発注者（家主）は、①工事着手の七日前までに、工事に伴って発生する建設廃棄物の分別解体・リサイクルの計画を記入した「工事

工事業者の役割

工事の受注者は、①発注者（家主）に分別解体等の計画を画面で説明します。②法に定められた手順に従って、分別解体及び再資源化施設への搬入処理をします。この際ショベルカーなどの解体車両で一気には壊してしまう従来のミニチ解体は禁止されました。③指定された建設廃棄物を再資源化施設に搬入し、処理状況を家主に報告します。

罰則規定

分別解体及び再資源化等の法律違反には、罰則規定が設けられました。

▼工事の届出並びにその他不明な点の問い合わせは、渋川土木事務所建築課（☎二二四〇五五）までお願いします。

クリーン作戦を実施

五月十九日、村内でクリーン作戦が実施されました。これは、左記の村内の諸団体等が、山林などに不法投棄されているゴミを撤去するためにボランティアで行いました。約三時間の作業により、多量のゴミが撤去できました。ご協力ありがとうございました。

参加団体等

・村議会議員・農業委員・区長・区長代理・自衛隊員・相馬原演習場対策協議会・村建設業協力会・社会福祉協議会職員・群馬県名園・役場職員



▲約400人の方々が参加してくださいました。



▲不法投棄された約20トンの廃棄物を収集することができました。



山林内での収集作業

◎住民負担等の状況

区 分	村税負担額	村債残高	歳 出 額
一世帯当たり	271千円	809千円	1,162千円
住民一人当たり	85千円	255千円	367千円

- 備考1 村税負担額および歳出額は、一般会計ベースで算出
備考2 村債残高は、一般会計および全特別会計の残高で算出
備考3 人口および世帯数は、平成14年3月31日現在

【基金】現金合計 65億1,769万円
山林合計 151万7,876㎡
立木合計 8万1,038㎡

区 分	平成13年3月末現在高
財政調整基金	現金 13億6,137万円 山林 151万7,876㎡ 立木 8万1,038㎡
国民年金印紙購入基金	1,500万円
村庁舎建設基金	16億3,896万円
減 債 基 金	1億7,384万円
ふるさと創生基金	1億6,124万円
地 域 福 祉 基 金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	4,208万円
国民健康保険基金	1億8,164万円
介護給付費準備基金	1,992万円
農 業 災 害 基 金	347万円
農業用水維持管理基金	24億円
農業後継者育成基金	1億円
土 地 開 発 基 金	2億5,414万円



予算現額 51億1,122万円
支出済額 43億3,960万円
支 出 率 (84.9%)
予算現額
支出済額 (支出率)

※予算額には、平成12年度からの明許繰越を含む

◎特別会計執行状況の概況

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
住宅新築資金等貸付	6,812万円	7,449万円	109.4%	2,755万円	40.4%
国民健康保険	8億6,392万円	7億9,636万円	92.2%	7億0,795万円	81.9%
老人保健	8億4,893万円	7億8,224万円	92.1%	7億7,563万円	91.4%
公共下水道事業	5億1,673万円	2億7,835万円	53.9%	3億8,521万円	74.5%
農業集落排水事業	3億4,671万円	1億7,655万円	50.9%	2億6,688万円	77.0%
介護保険	3億6,835万円	3億4,924万円	94.8%	3億2,165万円	87.3%
計	30億1,276万円	24億5,723万円	81.6%	24億8,487万円	82.5%

◎水道事業の状況

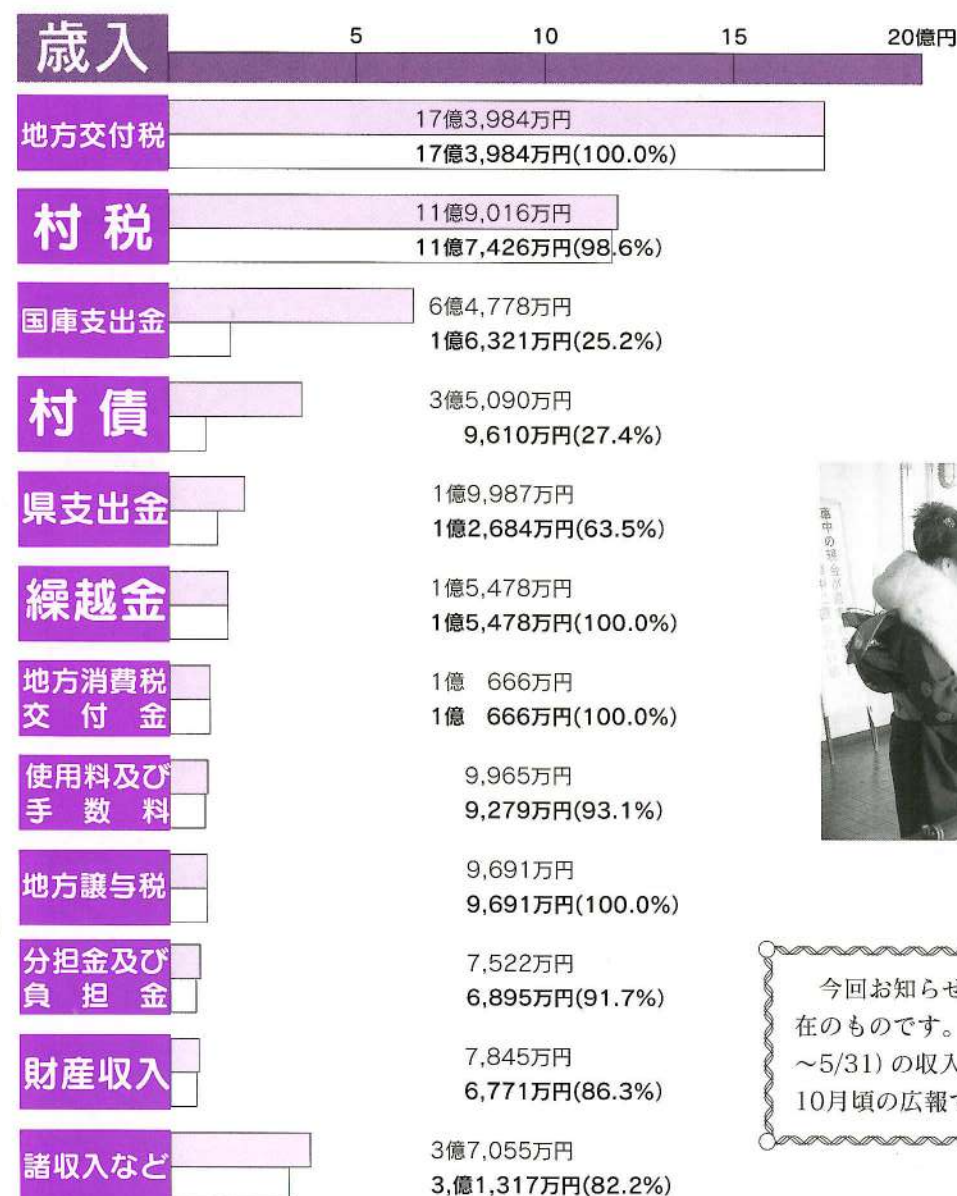
勘定区分	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入	予算 2億3,361万円 収入済額 2億3,617万円	6,233万円 4,279万円
支出	予算 2億9,854万円 支出済額 2億9,986万円	1億0,695万円 8,826万円



榛東村の財政状況

村では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われたか、また村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、財政状況を公表しています。

今回は、平成13年度（平成14年3月31日現在）の歳入歳出予算の執行状況についてお知らせします。



予算現額 51億1,122万円
収入済額 42億 122万円
収 入 率 (82.2%)

予算現額
収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成14年3月31日現在のものです。予算を整理する出納整理期間（4/1～5/31）の収入・支出を含めた平成13年度決算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村税の収入状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
村 民 税	4億8,428万円	4億6,834万円	96.7%
固定資産税	6億2,396万円	6億2,355万円	99.9%
軽自動車税	2,194万円	2,194万円	100.0%
たばこ税	5,945万円	5,945万円	100.0%
特別土地保有税	98万円	98万円	100.0%
計	11億9,061万円	11億7,426万円	98.6%

◎村債（借入金）の状況

借 入 先	現在高
政府資金	22億0,198万円
財務省財政融資資金	14億6,476万円
郵政省簡易保険局	7億3,722万円
公 営 企 業 金 融 公 庫	5億5,273万円
そ の 他 の 金 融 機 関	7億1,710万円
市 町 村 振 興 協 会	8,330万円
計	35億5,511万円



Sports/Highlight

長寿会ゲートボール大会
— 2区長寿会が優勝 —

5月21日、ふれあい館ゲートボールコートで長寿会ゲートボール大会が行われました。

9チームが出場したこの大会。1チーム5人の選手が力を合わせ、優勝を目指してプレーしました。

白熱した試合が繰り広げられた結果、2区長寿会が優勝しました。



元気いっぱいのプレーを見せた長寿会の方々

第13回北毛地区
還暦親善野球大会開幕

5月25日、村総合グラウンドで第13回北毛地区還暦親善野球大会の開会式が行われました。

この大会には北毛地区から11チームが参加し、本村と伊香保町を舞台に9月までリーグ戦を行い、順位を競います。

なお、本村からは優勝を目指すシルバー棒東が参加しています。



本村から出場しているシルバー棒東のみなさん

むらのニュース



中央が榛名カントリークラブの尾沢幸夫総務部長

榛名カントリー
クラブに感謝状

五月七日、先月四日に発生した山林火災で消火にいち早くあたってくださりました株式会社榛名カントリークラブに、渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防長から感謝状が贈られました。

同社は、火災時に社員一同が一致協力して迅速な通報及び初期消火活動を行い、被害を最小限にとどめることに貢献しました。

村内では、この山林火災の他にも火災が多数発生しています。火災はちよつとした不注意から発生し、貴重な財産、時には人命をも奪ってしまいます。火災を招かないよう特に注意しましょう。

善養寺忠さんが
表彰されました



五月十六日、県民会館で行われた県下少年警察協助力研修の席で、少年の非行防止等に尽力されている県少年補導員の善養寺忠さん（1区—左写真—）が県警察と県少年補導員連絡協議会から表彰されました。

全国赤十字大会で榛東村分区が
表彰を受けました

五月十六日、日本赤十字社法制定五十周年記念及び日本赤十字社創立百二十五周年記念全国赤十字社大会が、東京都の明治神宮会館で開催されました。

大会では、赤十字社活動に著しい功績のあった団体・個人が表彰されましたが、この中で榛東村分区が社資募集活動に特に顕著な功労があったとして、「社業功労者特別表彰」を受けました。

この表彰は、赤十字活動に対する村民みなさんのご理解とご協力によるものであります。今後もご協力をお願いします。

なお、今年度も五月に区長さん



毎戸に配布された日本赤十字社員証

や班長さんを通じ、日本赤十字社の社資（会費）を募集したところ、総額で二百五十三万円が寄せられました。

お寄せいただいたこの社資は、群馬県支部を通じて日本赤十字社に送られ、国内外における災害救援活動や血液事業などの費用にあてられることになっています。

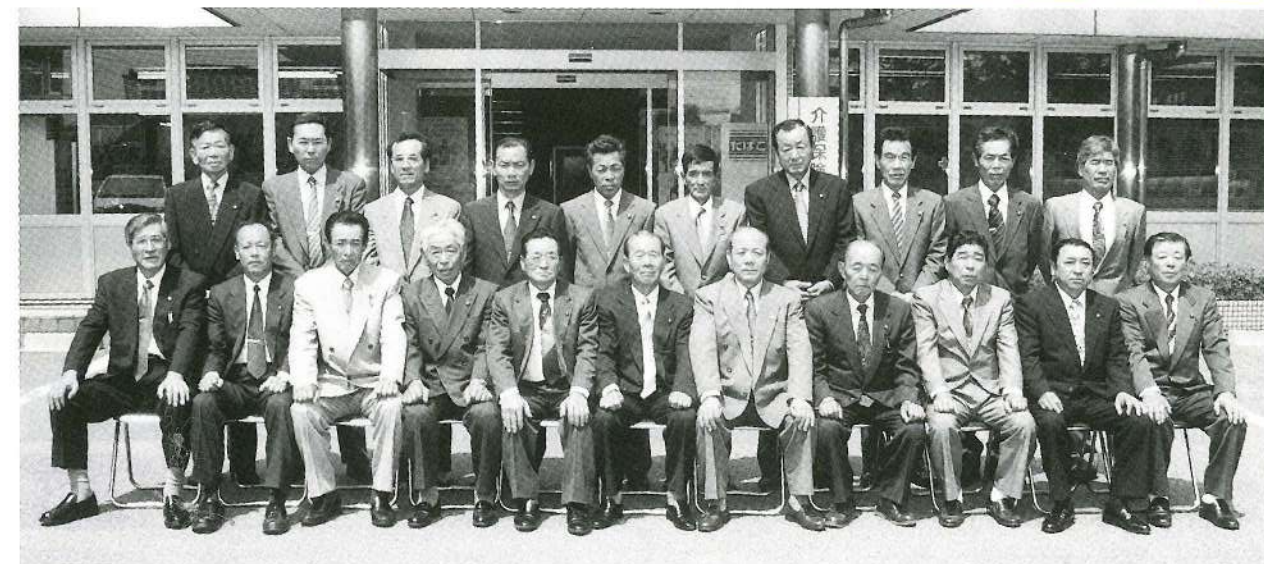


表 第16期農業委員名簿（敬称略）
<任期：H14.5.14～H17.5.13>

区・推薦組織	氏名	電話番号
1	善養寺 一彦	54-7197
2	岩田 誠一	54-7207
3	岡部 賢二	54-5408
4	金井 隆	54-7225
5	小谷野 正文	20-5037
6	斉藤 敏夫	54-4877
7	金井 義衛	55-0105
8	松岡 稔	54-7111
9	清水 利一	54-5046
10	萩原 清己	54-6731
11	坂庭 實	027-373-2054
12	松岡 登志男	54-6834
13	松村 繁美	54-5902
14	富澤 善一	54-4690
15	金井 佐則	54-3829
16	廣橋 久男	54-4704
17	岩倉 保	54-6307
18	山口 勝	54-2611
19	久保田 信宏	54-4952
議長	阿久澤 成實	54-2177
農協	松岡 勘	54-2963

地域農業をサポートする
農業委員さん決定

5月13日の任期満了にともなう榛東村農業委員会員の改選を行ったところ、19名の新しい農業委員さんが決まりました。さらに6区の阿久澤成實さんが、5月9日に開かれた第3回臨時村議会で、議会推薦の農業委員に推薦され選任されるとともに、8区の松岡勘さんが農業団体推薦（北群馬川農業協同組合から推薦）の農業委員として選任されました。

5月14日に開かれた農業委員会の初総会で小谷野正文さんを会長に選出し体制の整った第16期農業委員会。このコーナーでは、3年間にわたって農地問題の解決や農業振興に努めながら、地域農業をサポートする22名のみなさんとともに、委員会の仕事について紹介します。

多岐にわたる委員会の仕事

農地の権利移転・設定・転用（農地を農地以外の用途に使うこと）については、みなさんご存じのとおり許可制度となっており、この審査を行い判断を下すのが農業委員会です。農業委員会は毎月定期的に開催され、みなさんから出された申請に基づいて審査を行います。

農業委員会は、このほか、農地の有効活用や農業振興のための調査や指導・普及、農業者年金に関することや、農地相談の件などにも関わっています。

農地相談については、毎月一回（各月上旬・広報等でお知らせします）を定例相談日として、農業委員さんが農地や農業に関するさまざまな相談に対応しています。

また、農地の権利移転・設定・転用（農地を農地以外の用途に使うこと）については、みなさんご存じのとおり許可制度となっており、この審査を行い判断を下すのが農業委員会です。農業委員会は毎月定期的に開催され、みなさんから出された申請に基づいて審査を行います。

農業委員会は、このほか、農地の有効活用や農業振興のための調査や指導・普及、農業者年金に関することや、農地相談の件などにも関わっています。

農地相談については、毎月一回（各月上旬・広報等でお知らせします）を定例相談日として、農業委員さんが農地や農業に関するさまざまな相談に対応しています。

榛東村農業委員会憲章

村の農業委員会では、平成三年一月、地域農業の構造改革を担う農業委員会の活動を活性化せよと、「榛東村農業委員会憲章」を定めました。農業委員会の仕事を理解していただくために、この憲章を紹介します。

しんとう農業の明日をめざして農業委員は

- 一、農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。
- 一、農用地の確保と有効利用を進め、適正な農地行政に取り組みます。
- 一、農地銀行活動を活発にし、農用地の流動化と集団化に努めます。
- 一、産業として農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 一、活力のある農業農村を築くため、構造政策の推進に努めます。
- 一、農業経営と暮らしを良くするため、情報の収集・提供活動に努めます。
- 一、農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

「オラほのファミリースポーツ祭」に参加

ツヨシさんは、先月号でみなさんにお約束した復活を果たすべく、5月19日、北小学校グラウンドと同体育館で行われた「オラほのファミリースポーツ祭」に参加してきました。

久しぶりのチャレンジに張り切るツヨシさん。特にフリスビーによるストラックアウトがお気に入りだったようで、的に当たるようになるにつれ、写真撮影(?)の合間をぬっては、フリスビーを投げていました。



ツヨシさんが熱中したフリスビーによる「ストラックアウト」



室内版カーリング「ユニカール」



子どもも大人もハッスル「キンボール」

資格者証は、県内の医療機関では保険証と一緒に窓口へ提出すると、保険診療が無料になります。受診時には、お持ち忘れのないようお願いします。

県外で受診した場合は、医療機関の証明付の「福祉医療費給付申請書」を領収書添付の上、役場に提出してください。後日受診時にお支払いになった分が、口座に戻ります。

▼お問い合わせは、保健福祉課保険医療係（☎五四・二二一内線一・二二）までお願いします。

表：制度と手続きに必要なもの

区分	資格要件	必要なもの
乳幼児	就学前児童(6歳の誕生日後の3月31日まで)	保険証
母子・父子家庭	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満の父母のない児童(父子家庭は前年の所得税が課税されていないこと)	本村に戸籍のない方は戸籍謄本、転入者は前住所地の課税証明書
高齢重度障害者(65歳以上)	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級	身体障害者手帳 年金証書
重度心身障害者	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定A	身体障害者手帳 年金証書 証書 療育手帳
精神障害者	障害者年金1級程度の精神障害で年金を受給することができない人 精神障害の病気により治療を受けている人(通院のみ)	所定の診断書

いずれの場合も保険証・印鑑・申請書が必要で、申請書は保健福祉課保険医療係に用意してあります。
※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

福祉医療費受給資格者証

受給資格者証番号(市町村記号) 群28 受給資格者番号(受給者番号)

世帯主氏名(受給者) 群馬県北群馬郡榛東村大字

居住地

氏名 男 女 生年月日 備考

見本

有効期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

発行機関 群馬県北群馬郡 榛東村長

交付年月日 平成 年 月 日

※有効期間が経過したものは、保健福祉課に返却をお願いします。

知っていますか 福祉医療制度

―該当する方は―

手続きを―

福祉医療費は、医療費(保険診療)のうち、自己負担しなければならぬ費用を村が負担し、無料になる制度です(入院時食事療養費標準負担額、訪問看護、柔道整復師、薬剤一部負担金、治療用器具などの費用も含みます)。

表の資格要件に該当する方には、福祉医療費受給資格者証(以下資格者証)が交付されます(精神障害者の方には受給資格者証は交付されません)ので申請してください。なお、申請時には、必ず下記の表に書いてあるものを添付してください。

資格者証は、県内の医療機関では保険証と一緒に窓口へ提出すると、保険診療が無料になります。受診時には、お持ち忘れのないようお願いします。

県外で受診した場合は、医療機関の証明付の「福祉医療費給付申請書」を領収書添付の上、役場に提出してください。後日受診時にお支払いになった分が、口座に戻ります。

▼お問い合わせは、保健福祉課保険医療係（☎五四・二二一内線一・二二）までお願いします。



第2分団



第1分団によるポンプ操法



日頃の練習の成果を発揮したラッパ隊

第1分団が4位入賞 県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会及びラッパ吹奏訓練が、5月26日、前橋市にある県消防学校で開催され、本村消防団から第1、第2分団とラッパ隊が出場しました。

広域圏8市町村から練習を重ねた15分団が出場し、日頃の練習の成果を披露しました。健闘の結果、本村消防団としては第1分団が4位に入賞しました。なお、優勝カップは伊香保町消防団が手にしました。

また、競技の休憩時間中に本村消防団のラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊がラッパ吹奏を披露しました。



表彰を受ける本村第一分団

児童手当制度のご案内

児童手当制度の目的

児童手当は、義務教育就学前児童を養育している方に支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受給できる人

児童手当は、就学前児童を養育している人に支給されます。ただし、前年(一月から五月までの月分の所得)については前々年の所得が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

- 第一子………五千元(月額)
- 第二子………五千元(月額)
- 第三子以降………一万元(月額)

児童手当の手続き

- ①児童が生まれた方(手当受給時に生まれた場合は、額改定請求書を提出してください。)
- ②児童手当を他市町村で受給している場合は、転入してきた方など、公務員の方は、それぞれ

保育サポーター養成講座を開催します

(助)二十一世紀職業群馬事業団では、群馬労働局の後援を受け、育児と仕事を両立する家庭を支援するため、保育施設への送迎や子どもを預かるなど、ほんのちよつとした子育ての手助けを行う「保育サポーター」の養成講座を次のとおり開催します。

- 期日：七月十日(水)、十一日(木)、十二日(金)、十五日(月)、十八日(木)
- 時間：午前十時～午後四時(日により多少異なります)
- 会場：渋川市中央公民館(渋川市坂下町八九三・一 ☎二二・四三二二)

- 対象：保育士の資格をもつ方、または子育て経験をいかし保育活動を行いたい方で、五日間受講でき、保育サポーターとして登録できる方
- 定員：五十人(先着順)
- 受講料：無料
- 申込み：六月十九日(水)午前九時三十分から電話で受付
- 申込み及びお問い合わせは(助)二十一世紀職業財団群馬事務所(☎〇二七・二二一・二二〇)までお願いします。

日程	主な内容
7月10日(水)	オリエンテーション等
7月11日(木)	緊急時対応と応急処置
7月12日(金)	哺乳と食事、病児の食事
7月15日(月)	子どもの心と身体の発達
7月18日(木)	サポーター登録受付

の勤務先に児童手当認定請求書を提出してください。

二 児童手当現況届

受給者の方は、六月十七日から二十八日までに現況届を役場に提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得と、六月一日現在の養育の状況などを確認するための届です。この届を出さないといきついで受給資格があつても、六月分以降の児童手当の支払いを受けることができません。提出することがありますので必ず提出してください。

▼お問い合わせは、保健福祉課児童福祉係(☎五四・二二一内線一・一八)までお願いします。

暮らしの情報

ハローワーク渋川から

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

厚生労働省では、外国人労働者の適正な労働条件の確保、雇用管理の改善、雇用環境の整備及び失業の予防を図るため、厚生労働省では、6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、啓発活動を行っています。

この一環として、6月1日現在で外国人労働者を雇用している全ての事業主から「外国人労働者雇用状況報告書」を6月25日までに職業安定所に提出していただくことになっています。

この報告制度は、不法就労者の把握や事業主の摘発を目的とするものではありませんので、趣旨と目的をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▶お問い合わせは、ハローワーク渋川(渋川職業安定所 ☎22-2636)までお願いします。

外国人労働者雇用報告制度にご理解ご協力をお願いします

社会福祉法人榛栄会(仮称)から特別養護老人ホーム

しんとう苑の職員募集

社会福祉法人榛栄会(仮称)では、広馬場の相馬小学校跡地に建設中の特別養護老人ホームしんとう苑の職員を下記のとおりに募集します。

■職種…生活相談員、看護職員、介護職員、栄養士、介護支援専門員、事務員、調理員

■第一次試験日…7月28日(日)
■申込受付期間…7月1日(月)～7月12日(金)

▶お問い合わせ先…社会福祉法人榛栄会開設準備室事務局 ☎55-6255

7月休日当番医

内 科	外 科	耳鼻科	歯 科
7日 石北医院(大崎) ☎22-1378	井野整形外科(吉岡町) ☎30-5255	北條外科胃腸科(吉岡町) ☎54-6870	三剛歯科医院(伊香保町) ☎72-3430
14日 平形内科外科(石原) ☎22-2233	佐藤医院(北橋村) ☎52-3003	慶生医院(辰巳町) ☎22-0210	宮下デンタルクリニック(子持村) ☎53-4701
20日 井口医院(金井) ☎25-1100	阿部医院(八木原) ☎25-1211	桜井医院(東町) ☎22-2360	清水歯科医院(吉岡町) ☎54-3413
21日 北毛病院(有馬) ☎24-1234	阿部内科医院(子持村) ☎25-0758	加藤整形外科(行幸田) ☎20-1007	船岡歯科医院(半田) ☎23-8211
28日 北岡東部環器科(北橋村) ☎27-232-7111	渋川中央病院(石原) ☎25-1711	関口病院(辰巳町) ☎22-2378	森医院(石原) ☎23-8733
			石岡歯科医院(赤城村) ☎56-3535

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://www2.wind.co.jp/shibukawa-ishikai/i.htm(iモード)

渋川保健福祉事務所から

心の相談のご案内

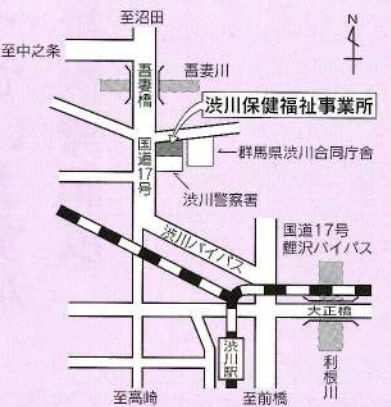
渋川保健福祉事務所では、心の相談を下記のとおり実施しています。

■日時…第1、第3火曜日の午後1時30分～4時

■場所…所内相談は渋川保健福祉事務所1階相談室、所外相談は指定市町村の相談室等

▶申込については、希望日を渋川保健福祉事務所保健係 ☎22-4166)に電話で予約してください。

月	所内相談日	所外相談日
13.7	2日	16日 渋川市
8	6日 20日	
9	3日	17日 榛東村
10	1日	15日 渋川市
11	5日	19日 伊香保町
12	3日 17日	
14.1	7日	21日 渋川市
2	4日	18日 赤城村
3	4日 18日	



募集案内

法務省から

ふれあいと 対話が楽しく 明るい社会

7月1日～31日は“社会を明るくする運動”強調月間

法務省主唱の“社会を明るくする運動”の強調月間が7月1日から1カ月間全国一斉に展開されます。今年で52回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

罪を犯した人や非行に陥った少年もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活していくことになるわけですので、その立ち直りと円滑な社会復帰を確実なものとするためには、本人の強い意志と併せて家庭、学校、職場、地域社会の理解と協力が不可欠です。

特に、地域社会の連帯感の喪失、学校教育の危機的状況、家庭の養育機能の低下、大人社会の規範意識の低下などが指摘される現状にあっては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となつてこうした問題に取り組んでいく必要があると思われます。

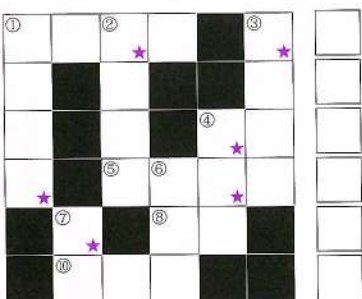
そこで、今年は運動の重点目標を「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」、統一標語を「ふれあいと 対話が楽しく 明るい社会」とし、この問題を地域のみなさんで話し合うための集会をはじめ種々の行事等が実施されますので進んでこれに参加し、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いいたします

—みんなで力をあわせ
罪を犯した人や非行に陥った少年の
立ち直りを助けましょう—

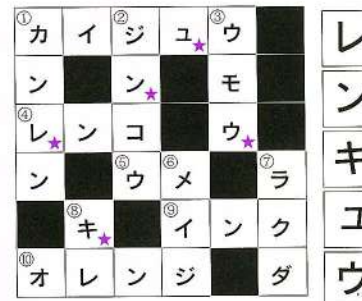
図書券が当たる!

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…心がけてください)



●ヨコの力
①ルーキー。○○○○賞。
②腕の一部分。○○関節。
③アニメ「○○○○ちゃん」は子どもに大人気。
④足が八本ある海の動物。
⑤シャンプーの後に使います。



●タテの力
①カメラを使って撮ります。
②S極とN極があります。
③昔、初めて戦場に出ることをこつ言いました。
④にわたりの子。
⑤サラダなどに入れます。
⑥紙と紙をくっつけるときに使います。

ダイヤルメモ

役 場	54-2211
教 育 委 員 会	54-2765
公 民 館 (研 修 館)	54-2573
商 工 福 祉 セ ン タ ー	54-2211
(商 工 会)	(54-2318)
ふ る さ と 公 園	54-2488
南 部 コ ミ ャ ニ テ ー	54-0488
集 せ ん 館	54-0031
耳 飾 り 館	54-7933
ふ れ あ い 館	54-1133
社 会 福 祉 協 議 会	54-1126
	55-5294

問 い 合 わ せ

保 福 … 保 健 福 祉 課	住 民 … 住 民 生 活 課	社 協 … 社 会 福 祉 協 議 会
教 育 … 教 育 委 員 会	農 業 … 農 業 委 員 会	公 民 … 中 央 公 民 館
農 業 … 農 業 委 員 会	公 民 … 中 央 公 民 館	農 業 … 農 業 委 員 会
農 業 … 農 業 委 員 会	公 民 … 中 央 公 民 館	農 業 … 農 業 委 員 会

木 4	水 3	火 2	月 7/1	日 30	土 29	金 28
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 8:30～9:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 8:30～9:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 AM 8:30～9:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福	健康相談 AM 9:30～10:00 公民館 保福

木 27	水 26	火 25	月 24	日 23	土 22	金 21	木 20
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福
健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福	健康相談 PM 1:30～2:00 公民館 保福

あなたの暮らしの広報カレンダー

予防接種を 受けていますか？

◎風疹（ふうしん） 予防接種
★幼児（生後十二〜九十カ月）
の保護者の方へ

昨年度まで集団接種で実施していましたが、今年度から個別接種（医療機関での接種）となりました。実施している医療機関については、お問い合わせください。

なお、麻疹（はしか）の予防接種が済んでいないと、風疹の接種は受けられませんのでご注意ください。
★昭和五十四年四月二日〜昭和六十二年十月一日生まれの方へ
平成六年の予防接種関係法令

の改正により、風疹の予防接種の対象者が中学生女子から幼児（生後十二〜九十カ月）に変更になりました。この変更に伴い接種機会を失う方がないよう経過措置が設けられていましたが、受けた方が少ないため、平成十五年九月三十日まで受けることができますようにしました。

今までに風疹の予防接種を受けていない方（MMRを含む）は、この機会にぜひ受けてください（妊

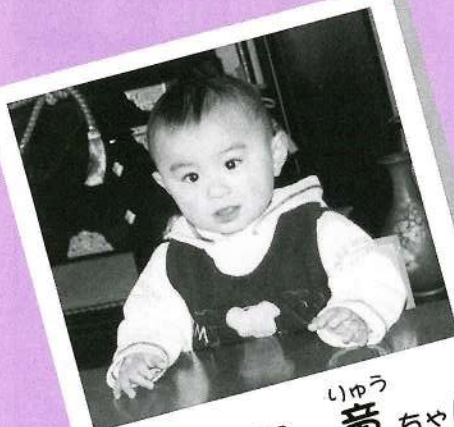
予防接種の種類

種類	年 齢	接種方法
BCG	3〜48カ月	集団
ポリオ	3〜90カ月	
三種混合	1期：3〜90カ月	個別
	2期：小学校6年生	
麻疹	12〜90カ月	
	経過措置	
風疹	1期：36〜90カ月	集団
	2期：小学校4年生	
	3期：中学校3年生	
日脳	本 炎	

娠中の方は受けられません）。接種の際には予防接種等が必要ですので、役場保健福祉課保健師（☎五四・二二一）内線一七、一一八）までお問い合わせください。

わが家の アイドル

わが家のアイドル募集中！



5区 中野 竜 ちゃん

（昭彦・純子さんの長男1歳2カ月）
「いたずら大好きな元気な子です。」

おめでた

お誕生
おめでとう
ございます

女の子	男の子
6区 中澤 真依ちゃん （伊智朗さん） 4月4日生	9区 萩原 陸斗ちゃん （徳仁さん） 3月26日生
7区 倉方 悠希ちゃん （洋輔さん） 4月20日生	9区 齊藤 有稀ちゃん （進さん） 3月30日生
	19区 伊澤 陸人ちゃん （幸宏さん） 4月8日生
	9区 小山 紫月ちゃん （政信さん） 4月18日生

おこやみ

お悔やみ
申し上げます

おこやみ	おめでた
1区 星野 敬治郎さん 2区 富田 芳男さん 6区 三俣 清さん 9区 落合 延子さん 10区 石田 松太郎さん 14区 内海 シゲノさん	71歳 74歳 91歳 69歳 75歳 67歳 80歳

この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください。

人口と世帯

（5月1日現在）

総人口	14,086人(+146)
男	7,260人(+130)
女	6,826人(+16)
世帯数	4,537戸(+140)

（ ）は対前月

村内の交通事故

（5月末日現在の累計）

事故件数	26件(-1)
死者	0人(±0)
傷者	39人(+4)

※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

チャレンジャー

独り言

ツヨシの

五月十三日、ス
キーノルディック
複合の萩原健司選
手が引退しました。
戦績がすばらし
いのは言うまでも
ないことですが、
どのような結果に
終わろうが、最後まで全力を尽くした
競技に対する姿勢には敬意を表し
ます。どんなことでも気持ちを切ら
さず最後までやりとげるといふのは、
一番難しいことではないでしょうか。
誠に勝手ながら、群馬県が世界に
送り出した萩原さんのために、今回
この欄を使わせていただきました。

内海昌平さん(13区)が渋川北群馬 保護区保護司会々長に就任

五月十五日、内海昌平さん
「写真」が渋川北群馬保護
区保護司会の会長に就任しま
した。また、今年度新たに村
の保護司に8区の浅見満さん
が就任しました。



○保護司の仕事

・犯罪を犯した人の更正の
ための相談や支援
・社会を明るくする運動な
どによる犯罪予防

他保護司一覧 (敬称略)

区	氏 名
2	岩 田 久
6	齋 藤 富 次
19	青 山 栄 作